

事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 植木町社会福祉協議会 身体障害者居宅介護	事業所の名称	社会福祉法人植木町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	植木町社協居宅介護事業所	平成15年5月23日

熊本県告示第752号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定により、指定居宅支援事業者の変更の届出があった。

平成15年7月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 植木町社会福祉協議会 知的障害者居宅介護	事業所の名称	社会福祉法人植木町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	植木町社協居宅介護事業所	平成15年5月23日

熊本県告示第753号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の20の規定により、指定居宅支援事業者の変更の届出があった。

平成15年7月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 植木町社会福祉協議会 児童居宅介護	事業所の名称	社会福祉法人植木町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	植木町社協居宅介護事業所	平成15年5月23日

熊本県告示第754号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年7月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
山鹿市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所 山鹿市大字中 578 番地	社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会	平成15年7月1日

熊本県告示第755号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項に規定する医療機関を次のとおり指定した。

平成15年7月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
めーぶる薬局	上益城郡益城町惣領 1481-1	調剤	平成15年7月2日

熊本県告示第756号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成15年7月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子